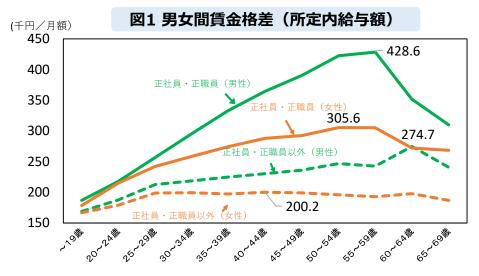
「新しい資本主義」を見据えた 男女共同参画・女性活躍の更なる推進に向けて

令和4年12月15日 男女共同参画会議

女性の経済的自立に向けた取組の更なる強化

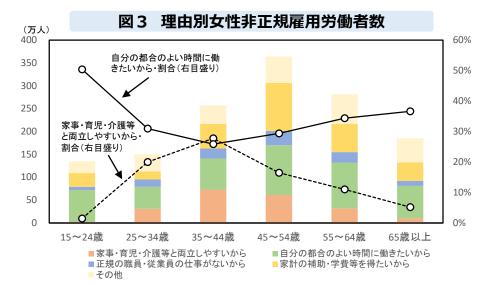
「新しい資本主義」の中核には、女性の経済的自立が位置付けられている。男女間賃金格差の是正や、女性に多い非正規雇用労働者 の待遇改善や多様な正規雇用の在り方等による正規化促進、男女問わず仕事と子育てを両立できる環境の整備など、女性の経済的自 立に向けた取組の更なる強化を図る必要がある。



(備考) 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。

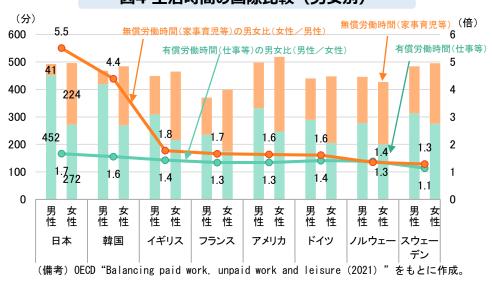


総務省「労働力調査(基本集計)」(令和3年)より作成。



(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和3年)より作成。

図4 生活時間の国際比較(男女別)



女性がより一層活躍できる環境整備

女性を含め多様性の確保は企業の持続的成長、ひいては日本経済の成長にとって成功の鍵となるものである。女性がスキルアップしながら同時にキャリアアップできる環境を早急に整備することが必要である。

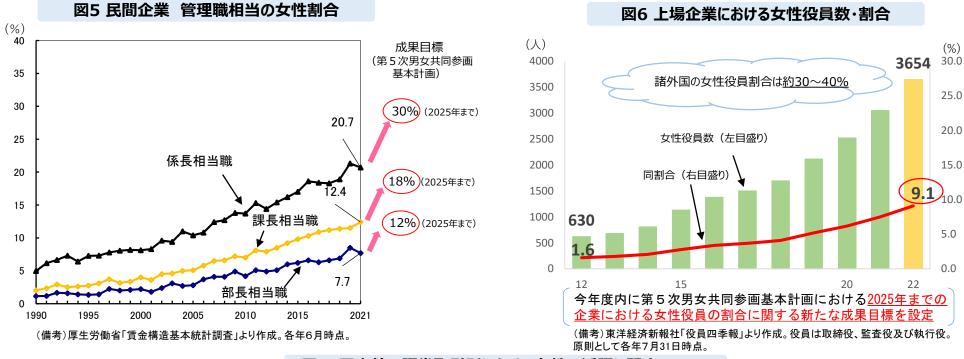


図7 国内外の証券取引所における女性の活躍に関するルール

	東京証券取引所(コーポレートガバナンス・コード)	(参考) ロンドン証券取引所 (上場規則)		
① 役員の 多様性	女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性の確保についての考え方・目標・人材育成方針・社内環境整備方針等を定める	・ <u>取締役の構成</u> において、 <u>40%以上を女性</u> 、 <u>最低一人を少数民族出身</u> ・会長・CEO・CFO・上級独立取締役のうち <u>最低1名を女性</u> とする		
② 情報 開示	①について定めた場合、内容及び実施状況 ①の目標が未達の場合又は上記について定めていない場合、未 達又は定めていない理由	取締役、会長・CEO・CFO・上級独立取締役及び執行役員における性別(ノンバイナリーを含む)及び人種に関する定量的な情報 ①の内容が未達・未実施の場合、その理由		
罰則等	適切な開示を実施しない場合は改善を要請し、改善されない状 態が継続する場合は上場廃止	適切な開示を実施しない場合は罰金又は企業名の公表		

(備考) 各証券取引所公表資料等より作成。

地域レベルの取組の更なる強化

女性の経済的自立を全国津々浦々で実現するためには、地域レベルの取組を更に強化していくことが重要である。女性デジタル人材や女性起業家の育成など、地方公共団体による女性活躍の様々な取組を強力に後押ししていく必要がある。

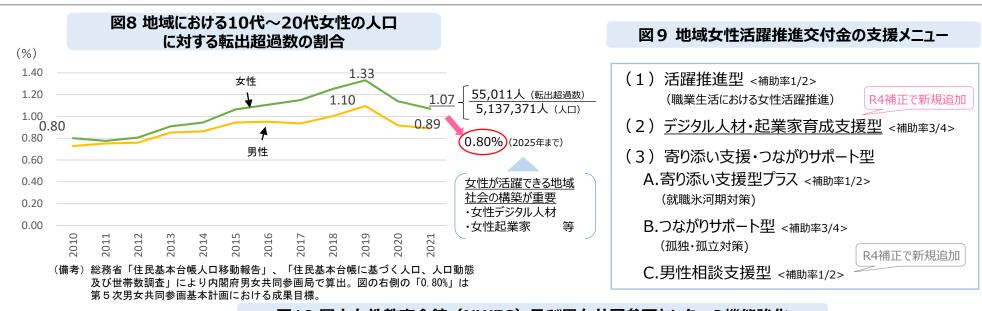


図10 国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化

「女性版骨太の方針2022」(令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)

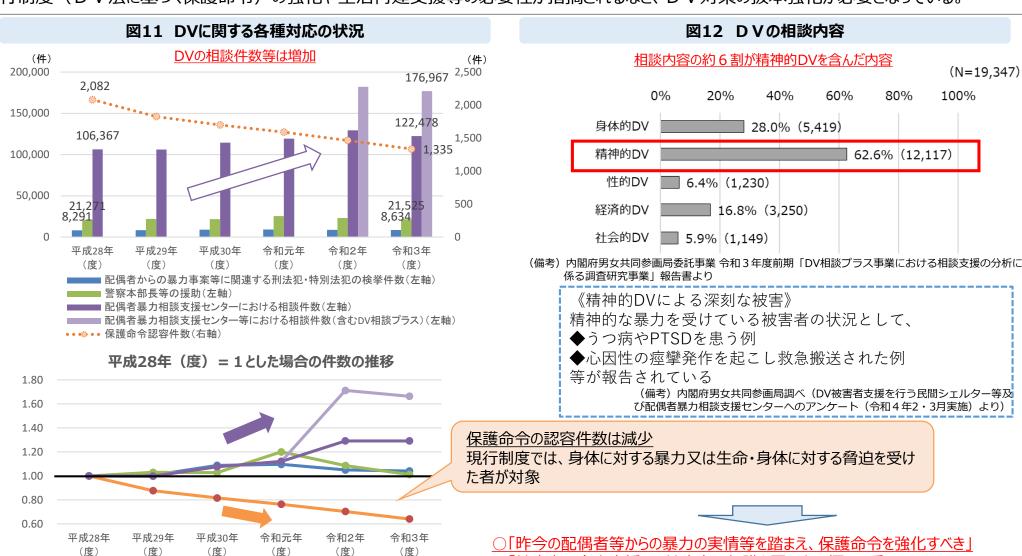
- I 女性の経済的自立
- (2) 地域におけるジェンダーギャップの解消
- ① 男女共同参画のナショナルセンター

(前略) このため、1977年の創設以来、<u>男女共同参画の推進に係る様々な機能を担ってきた独立行政法人国立女性教育会館</u>の主管府省を内閣府に移管し、必要な予算及び人員についても内閣府に移管する。また、<u>地域における女性リーダー等の人材育成機能と各地の男女共同参画センターを束ねる拠点機能の強化</u>を行うとともに、引き続き学校教育等における男女共同参画を進める観点から、<u>同法人の業務の在り方について、令和4年度に有識者会議において検討</u>し、結論を得る。【内閣府、文部科学省】

② 各地の男女共同参画センターの機能の強化・充実 全国355か所に設置されている男女共同参画センターに対するヒアリング・アンケート結果から抽出された課題である<u>専門人材の確保、関係機関・団体との連携</u> 強化、地域による取組の温度差の解消を強力に進め、男女共同参画センターの機能強化を図る。(後略)【内閣府】

DV対策の抜本強化

配偶者等からの暴力(DV)は個人の尊厳を害する重大な人権侵害であり、その防止と被害者の保護は、男女共同参画・女性活躍の前提である。近年、DVの相談件数等が増加する中、精神的DVにより心身に重大な被害が生じた例も報告されている。このような現状等から、現行制度(DV法に基づく保護命令)の強化や生活再建支援等の必要性が指摘されるなど、DV対策の抜本強化が必要となっている。



(備考)最高裁判所資料、内閣府男女共同参画局調べ、「令和3年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について」(令和3年3月3日警察庁)を元に内閣府男女共同参画局作成(配

偶者暴力相談支援センター等における相談件数は年度であり、それ以外は年の集計)

(令和4年10月「DV対策の抜本強化に向けて」配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループ)

○「被害者の自立支援は、被害者の保護を図るトで極めて重要

G7サミット及び関係閣僚会合における「ジェンダー主流化」

様々な国際協調の枠組みにおいて、ジェンダー平等の観点をあらゆる政策や制度に反映する「ジェンダー主流化」の重要性が共有されている。来年、我が国が議長国を務めるG7広島サミット及び関係閣僚会合においても、こうした国際的な潮流に合わせ、更に発展させていくために、ジェンダーの視点を取り入れていく必要がある。

G7広島サミット

1. 開催趣旨

広島の地から、核兵器の惨禍を二度と起こさない、武力侵略は断固として拒否する、との力強いコミットメントを世界に示すとともに、普遍的価値と国際ルールに基づく、新たな時代の秩序作りをG7が主導していく意思を歴史の重みをもって示す。

2. 日程

2023年5月19日~21日

(参考) 2022年G7エルマウ・サミットにおけるジェンダー主流化

- ・首脳宣言において、「ジェンダー主流化」を追求する意思を表明、 様々な政策テーマにおいてジェンダー視点の記載
- ・ジェンダー平等を独立した議題として設定し、首脳間で議論

G7栃木県·日光男女共同参画·女性活躍担当大臣会合

1. 開催趣旨

G7におけるジェンダー主流化の流れをより強固なものとするとともに、 我が国の男女共同参画・女性活躍施策の国際社会への発信及び 取組の一層の進展の契機とする。

2. 日程

2023年6月24日~25日

その他の関係閣僚会合					
科学技術大臣会合	内務·安全担当大臣会合	デジタル・技術大臣会合	外務大臣会合		
貿易大臣会合	財務大臣·中央銀行総裁会議	教育大臣会合	保健大臣会合		
労働雇用大臣会合	農業大臣会合	気候・エネルギー・環境大臣会合	交通大臣会合		
都市大臣会合					

(参考) 第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)(抄

- 第 11 分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献
- 2 G 7、G 20、APEC、OECD における各種合意等への対応
- (1) 施策の基本的方向
- 近年、G 7、G 20、APEC、OECD といった国際会議や多国間協議において、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントが主要議題の一つとして取り上げられ、首脳級・閣僚級での様々な国際合意がなされている。(中略)
- また、我が国が国際会議の議長国となる場合には、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントを重視し、国際的な議論をリードする。